

令和4（2022）年度

滋賀医科大学 看護師特定行為研修

特定行為研修標準コース研修生募集要項

（秋季募集）



滋賀医科大学

令和4（2022）年度 看護師特定行為研修 概要

1. 滋賀医科大学の理念及び使命

（理念） 滋賀医科大学は、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展と人類の健康増進に寄与する。

（使命） 1. 豊かな教養、確かな倫理観、高い専門的知識を有する信頼される医療人を育成する。
2. 研究倫理と独創性を有する研究者を養成し、特色ある研究を世界に発信する。 3. 信頼と満足を追求するすぐれた全人的医療を地域に提供し、社会に貢献する。

2. 沿革

わが国は、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて、医療ニーズはますます高まっています。今後の医療を支えていくためにチーム医療を推進し、医療介護総合確保推進法により、保健師助産師看護師法の一部が改正され、2015(平成27)年度に「特定行為に係る看護師の研修制度」が創設されました。この制度は、看護師が医師の判断を待たずに、事前の指示(手順書)により行う一定の診療の補助(特定行為)を標準化することにより、今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成していくことを目的としています。これは、チーム医療の推進の観点から業務範囲が見直され、現在 21 区分 38 行為の研修が定められています。本学は、将来の医療を支える特定行為ができる看護師を育成するために、2016(平成28)年2月10日付で、厚生労働省が指定する指定研修機関となりました。

3. 滋賀医科大学における特定行為研修の教育理念

本学は、県下唯一の医科大学として、看護教育を通して地域医療の質向上に貢献することを目指します。また、特定行為を行う看護師としての社会的責任と役割を自覚し、新たな臨床看護の発展に寄与することのできる看護師を育成します。

【教育目標】

- 1) 高度医療や地域医療の場において、特定行為に必要な臨床判断を、包括的にできる能力（知識、技術、態度）を養う。
- 2) 特定行為を適切なタイミングに、倫理的、かつ安全に行える能力（知識、技術、態度）を養う。
- 3) チーム医療のアウトカムが最大となるよう、多職種専門性を尊重し、協働による問題解決できる能力（知識、技術、態度）を養う。
- 4) 医学的視点と看護学的視点を融合した新たな看護展開ができ、標準化する能力を養う。

4. 研修の特色

各学会認定の指導医・専門医資格などを有する医師と特定看護師・専門看護師・認定看護師による講義、演習、実習を行います。より高度な知識や技術が習得できるよう、本学の医学部教育と融合して、より高度な実践を展開できる新しい看護師教育に取り組んでいます。例えば、共通科目は e-ラーニングをベースにして勤務と両立しやすくするとともに滋賀医科大学内外の教員による特色ある研修とを両立しています。さらに解剖見学実習や滋賀医科大学模擬患者の会の協力による医療面接や医学教育・高度救急処置シミュレーターを使用した実践さながらの実習を行い、医科大学として特徴のある看護師特定行為研修を実施しています。また、特定行為を実践するための基盤づくりや特定行為の指導者として必要な知識・技術・態度を学びます。

本学研修修了者は、将来のキャリアにあわせて、特定行為区分の追加履修が可能です。

5. 開講する特定行為区分・領域別パッケージ

【オリジナルクラス】

※下記の全ての区分（8区分）を必修とします。

特定行為区分	特定行為
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整
	人工呼吸器からの離脱
循環器関連	一時的ペースメーカーの操作及び管理
	一時的ペースメーカーリードの抜去
	経皮的心肺補助装置の操作及び管理
	大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
	脱水症状に対する輸液による補正
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時的投与
	抗精神病薬の臨時的投与
	抗不安薬の臨時的投与

【領域パッケージ】

領域	特定行為
術中麻酔管理領域	呼吸器（気道確保に係るもの）関連
	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連： ・侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・人工呼吸器からの離脱
	動脈血液ガス分析関連
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連： 脱水症状に対する輸液による補正
	術後疼痛管理関連
	循環動態に係る薬剤投与関連： 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整

領域	特定行為
救急領域	呼吸器（気道確保に係るもの）関連
	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連
	動脈血液ガス分析関連
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連： 脱水症状に対する輸液による補正
	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連： 抗けいれん剤の臨時の投与

領域	特定行為
集中治療領域	呼吸器（気道確保に係るもの）関連
	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連： <ul style="list-style-type: none"> ・ 侵襲的陽圧換気の設定変更 ・ 人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静剤の投与量の調整 ・ 人工呼吸器からの離脱
	循環器関連： 一時的ペースメーカーの操作及び管理
	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連
	動脈血液ガス分析関連： 橈骨動脈ラインの確保
	循環動態に係る薬剤投与関連： <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 ・ 持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整 ・ 持続点滴中の降圧剤の投与量の調整

※特定集中治療室管理料加算に該当する8区分及び、パッケージ3領域（術中麻酔管理領域・救急領域・集中治療領域）のみ開講する。

※特定行為研修修了者が領域別パッケージを履修することも可能。詳細は、当センターまで直接お問い合わせください。

6. 研修内容と時間数

1コマ＝90分授業（共通科目・区分別科目共通）

共通科目	時間数（時間）
臨床病態生理学	31
臨床推論	51
フィジカルアセスメント	46
臨床薬理学	45
疾病・臨床病態概論	42.5
医療安全学	45.5
特定行為実践	
合計時間数	261

*区分別科目の研修内容、時間数及び臨地実習症例数は「9.受講クラスと定員」(P6-7) 参照

*血糖コントロールに係る薬剤投与関連については、糖尿病専門医が指導者となること。

*主に滋賀医科大学でのスクーリングによる講義、演習、実習を行います。

*上記時間数以外に、滋賀医科大学独自の講義、演習が加わる場合があります。

*区分別科目においては時間数とは別に、経験すべき症例数は、区分内の行為毎に5症例です。

所属する施設にて行います。

*e-learning は、「全日病 SQUE e ラーニング看護師特定行為研修（以下、全日病 SQUEe ラーニング）」および本学で作成した e-learning 教材を使用します。（全日病 SQUEe ラーニングは学内外での閲覧を可能とします。）

7. 研修コース

「特定行為研修標準コース」

今回募集する「特定行為研修標準コース」には、厚生労働省が新たに複数の特定行為区分に係る研修をパッケージ化した「術中麻酔管理領域」「救急領域」「集中治療領域」の3領域と、滋賀医科大学独自の「急性期・周麻酔クラス」の計4つの中から1つを選択します。

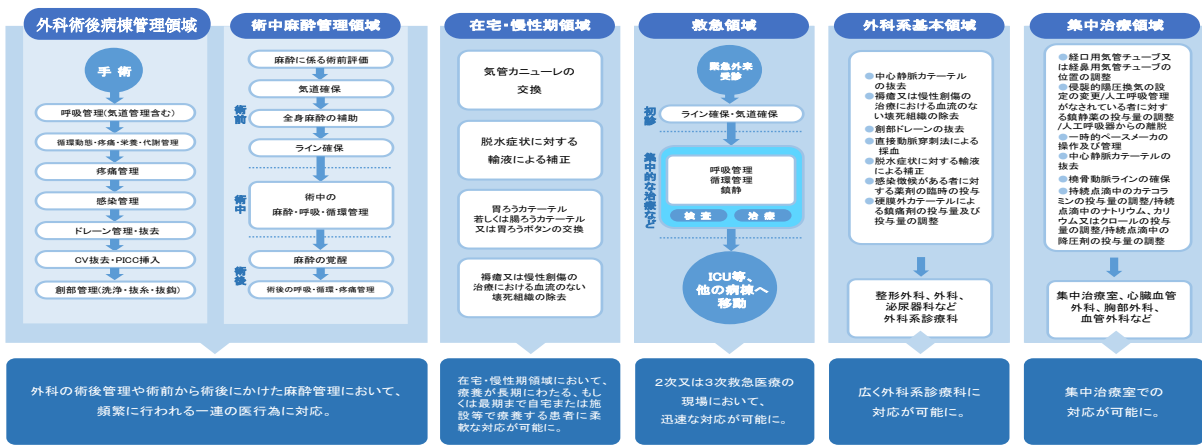
パッケージ研修3領域の特徴は、頻度の高い特定行為のみを履修し、頻度の少ないものは免除（履修不要。）となりました。本学研修では、免除された特定行為の追加履修が条件により可能です。履修についての質問、相談は、電話もしくは、メールにてお問合せください。

（看護師特定行為研修センター Tel:077-548-3573 tokutei@belle.shiga-med.ac.jp）

コース名	選 択	領域・クラス	概 要
特定行為 研修標準 コース	I. 領域パッケージ ※国が指定する特定 行為の組み合わせ	1. 在宅・慢性期領域	図1参照 領域で指定する特定行為区分、又は、 特定行為は全て修了しなければならない。 い。
		2. 外科術後病棟管理領域	
		3. 術中麻酔管理領域	
		4. 救急領域	
		5. 外科系基本領域	
		6. 集中治療領域	
	II. 滋賀医科大学オ リジナルクラス ※本学独自の特定行 為区分の組み合わせ	7. 急性期・周麻酔クラス	麻酔、救急、集中治療領域、一般病棟の 患者ケアに必要な特定行為や実践を学 ぶ。
		8. 慢性期・在宅クラス	慢性、療養型、在宅領域で必要な特定 行為を1区分から履修できる。

特定行為研修制度のパッケージ化によるチーム医療の推進について(イメージ)

特定行為研修制度は、特定行為区分を組み合わせる仕組みとなっており、さらに習得しやすくするために、各領域の実施頻度の高い特定行為を選別しパッケージ化した。



※ 一連の流れの中で特定行為研修修了生がパッケージに含まれる特定行為を手順書に基づき実施。
 図1:特定行為研修制度の領域パッケージのイメージ (厚生労働省 特定行為部会等報告資料、厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室出典をもとに加編)

8. 受講クラスと定員

I. 領域パッケージ

NO	受講モデル	共通科目時間数	区分別科目 時間数			必修総時間
1	パッケージ 術中麻酔 管理領域	261	必修	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	16	366 時間 +40 症例
			必修	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連： ・侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・人工呼吸器からの離脱	19	
			必修	動脈血液ガス分析関連	25	
			必修	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連：脱水症状に対する輸液による補正	16.5	
			必修	術後疼痛管理関連	11	
			必修	循環動態に係る薬剤投与関連：持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	17.5	
NO	受講モデル	共通科目時間数	区分別科目 時間数			必修総時間
2	パッケージ 救急領域	261	必修	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	16	373.5 時間 +45 症例
			必修	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	32	
			必修	動脈血液ガス分析関連	25	
			必修	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連：脱水症状に対する輸液による補正	16.5	
			必修	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連：抗けいれん剤の臨時的投与	23	
NO	受講モデル	共通科目時間数	区分別科目 時間数			必修総時間
3	パッケージ 集中治療 領域	261	必修	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	16	366.5 時間 +50 症例
			必修	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連： ・侵襲的陽圧換気の設定変更 ・人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静剤の投与量の調整 ・人工呼吸器からの離脱	25.5	
			必修	循環器関連：一時的ペースメーカーの操作及び管理	10.5	
			必修	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	9.5	
			必修	動脈血液ガス分析関連：橈骨動脈ラインの確保	15.5	
			必修	循環動態に係る薬剤投与関連： ・持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 ・持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整 ・持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	28.5	

※グレーに色分けされた区分については、免除行為がある為、履修が必要な行為のみ表示しています。

II. 滋賀医科大学オリジナルクラス

NO	受講モデル	共通科目 時間数	区分別科目 時間数		必修総時間	
4	急性期・ 周麻酔 クラス	261	必修 (8区分 全て選択 するこ と)	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	16	471.5 時間 +40 症例
				呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	32	
				循環器関連	26.5	
				栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	26	
				血糖コントロールに係る薬剤投与関連	18.5	
				術後疼痛管理関連	11	
				循環動態に係る薬剤投与関連	39.5	
				精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	41	

*区分別科目においては時間数とは別に、経験すべき症例数として、特定行為毎に5症例です。
所属する施設にて行います。

※既に履修した共通科目及び区分別科目については、それに関連する科目の受講を免除する場合があります。

9. 研修期間

令和4年9月～令和5年8月の1年とする。

原則平日の8時50分～17時50分。臨地実習は、必要に応じて時間を変更する。

まれに土曜日に行うことがある。

新型コロナウイルスの流行により、演習、臨地実習に遅れが生じることがある。

10. 修了要件

修了要件は、共通科目、区分別科目を履修し、筆記試験、実技試験、実習などの観察評価などの科目毎の合格を条件とします。さらに、修了認定は、関係指導者と看護師特定行為研修センターで審議の上、特定行為研修管理委員会で行います。

領域別パッケージ研修は、該当する特定行為を全て修了することが、領域別パッケージの修了証発行の条件です

11. 応募資格

- 1) 保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。
- 2) 保健師、助産師及び看護師の資格取得後、令和4年9月1日に通算5年以上の実務経験を有すること（見込みを含む）。
- 3) 原則、所属する機関の施設長及び所属長の推薦を有すること。
- 4) 学業優先で受講可能であること。
- 5) 今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。
- 6) 所属施設での臨地実習を行うことができること。

※本学医学部附属病院の応募者を優先します。

1.2. 研修受講条件

合格通知後に指定期日までに、下記を満たした健康診断証明書が提出できること。

- 1) 感染症（麻疹、風疹、水痘、ムンプス、HBs 抗体 全て）に係る抗体価に関して、滋賀医科大学医学部附属病院が指定する検査（測定）法により、抗体価が基準を満たしていること。感染症の抗体価が基準を満たしていない場合は、本学医学部附属病院が定める回数のワクチンが接種できていること。
- 2) 感染症抗体価、及びワクチン接種をしたことを証明する健康診断証明書を、受講開始月の1ヶ月前までに看護師特定行為研修センターに提出すること。期限に提出できない者は、研修を受講できない。なお、健康診断証明書は、面接選考合格書類と一緒に送付する。

（参考：日本環境感染学会「医療関係者のためのワクチンガイドライン第3版」）

1.3. 臨地実習の場所について

看護師特定行為研修では患者で行う実習（臨地実習）を行います。臨地実習は、研修生の所属施設で行います。それには滋賀医科大学特定行為研修指定研修機関の協力施設として厚生労働省へ申請が必要となります。指導者の要件が満たない場合はご相談ください。

相談・お問い合わせ：滋賀医科大学医学部附属病院

看護師特定行為研修センター Tel:077-548-3573

協力施設となるには、

- 1) 所属施設の医療安全体制、指導者*を確保できること。
- 2) 本学に出願提出書類が到着後、1) や実習症例数の状況確認のため、必要時に看護師特定行為研修センターより連絡を行う。
- 3) 合格通知後、看護師特定行為研修センターより協力施設申請手続きについて案内する。

*指導者とは、医師の指導者は、臨床研修指導医と同等以上の経験を有すること。看護師の指導者は、特定行為研修を修了した看護師やこれに準ずる者として専門看護師、認定看護師及び大学等での教授経験を有する看護師など。

1.4. 出願手続き

募集定員 6名程度

募集期間 令和4年5月23日（月）～6月17日（金）必着

1.5. 出願提出書類（ダウンロード先 <http://www.shiga-med.ac.jp/~tokutei/pg74.html>）

- 1) 特定行為研修標準コース志願書（様式標準1）
- 2) 特定行為研修標準コース受講希望（様式標準1 別紙）
- 3) 特定行為研修標準コース履歴書（様式標準2）
- 4) 特定行為研修標準コース志願理由書（様式標準3）
- 5) 特定行為研修標準コース推薦書（所属がない場合は自薦可）（様式標準4-1）
- 6) 特定行為研修標準コース受講同意書（様式標準4-2）
- 7) 特定行為研修標準コース自施設情報（様式標準4-3）
- 8) 特定行為研修標準コース連絡先（様式標準5）

- 9) 看護師免許証の写し 1枚
- 10) 感染症抗体価確認用紙（用紙末尾の【記載について】を確認のこと）
- 11) 専門看護師、認定看護師などの認定書、看護師特定行為研修修了書、大学院などの学位記の写しなど証明となるもの 1枚
- 12) 特定行為研修受講審査料 10,000円
（振り込みが確認できる物を上記書類と一緒にご提出下さい。コピー可。）

*受講審査料 振り込み先： 銀行名 滋賀銀行 瀬田駅前支店
口座名義 国立大学法人 滋賀医科大学
口座番号 普通 0099688

*提出された出願書類、受講審査料は返却いたしません。

16. 出願書類提出方法

郵送（院内者に限り持参可）

封筒に「特定行為研修 志願書在中」と「朱書き」で明記し、「簡易書留」にて下記まで郵送して下さい。

17. 出願書類送付先

送付先	〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町 滋賀医科大学医学部附属病院 看護師特定行為研修センター Tel : 077-548-3573
-----	--

18. 選考試験方法

選考試験方法：書類審査および面接

月 日：令和4年6月27日（月）

場 所：滋賀医科大学看護師特定行為研修センター（リップルテラス3階）

集合場所：看護師特定行為研修センター 12時30分集合

19. 合否発表

令和4年7月7日（木）頃（郵送）

合否の通知は、本人宛簡易書留にて郵送します。

電話、FAX、メールでのお問い合わせには対応しません。

20. 受講手続き

受講にあたり必要な書類は、合格通知書と一緒に送付します。

21. 研修費用

別紙をご参照ください。

*受講料 振り込み先：銀行名 滋賀銀行 瀬田駅前支店
口座名義 国立大学法人 滋賀医科大学
口座番号 普通 0099688

*分割払い可

*上記の他、書籍などが別途必要となります。

*研修期間中において任意保険への加入を必須とします。

2.2. 給付金等のお知らせ

本学の特定行為研修は、特定行為9区分及びパッケージ6領域毎に、「一般教育訓練講座」の指定を受けており、厚生労働省 教育訓練給付金制度（一般教育訓練）が利用できます。

また、特定行為12区分は、「特定一般教育訓練講座」の指定を受けており、厚生労働省 教育訓練給付金制度（特定一般教育訓練）が利用できます（ハローワークでの事前手続き必要）。

詳しくは、当センターまで直接お問い合わせください。

2.2. 本件に関するお問い合わせ

連絡先	〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町 滋賀医科大学医学部附属病院 看護師特定行為研修センター 担当者：中井（看護師長） 渡邊（事務担当） Tel：077-548-3573 e-mail：tokutei@belle.shiga-med.ac.jp
-----	--